

令和4年(2022年)
奈良県委託事業
重症心身障害児者・医療的ケア児者支援人材育成モデル事業 報告書

【事業目的】

2021年6月医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立しました。

奈良県においては、同年1月より「奈良県重症心身障害児者支援センター」を開設しています。

本事業は、在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者とその家族が、地域において心身の状況に応じた適切な保健・医療・福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、障害福祉サービス等事業所に対しアドバイザーによる訪問指導や実地研修等を行うことで重症心身障害児者、医療的ケア児者の受入れに関わる人材育成を行うことを目的としています。

【プログラム例】

- ①みんなで楽しめる！日中の過ごし方
- ②更衣やおむつ交換の方法や工夫
- ③医療的ケアの必要な方への入浴介助の方法や気を付けること
- ④胃ろう部の発赤ができたときなどの皮膚トラブル対処方法
- ⑤てんかん発作について学ぼう
- ⑥本人も支援者も安心できるポジショニング講座
- ⑦スタッフ離職の大きな要因！腰痛を起こさない介入方法
- ⑧食事や遊びの際のポジショニング
- ⑨スイッチで広がる意思表示方法
- ⑩リラククス効果・緊張緩和に簡単な癒しの手作りスヌーズレン
- ⑪食べやすい食事の姿勢や食形態の工夫
- ⑫適正体重の考え方と適正なエネルギーの提供
- ⑬事業所でも簡単な形態調整食
- ⑭みんなが作れる、クッキング方法（衛生面への助言）

【訪問指導（6事業所）】

○日程

- ①日向ここ
2022年11月29日（看護、相談員）
2023年1月19日（実地研修）
- ②虹の家
2022年12月8日（看護、OT、管理栄養士、相談員）
2023年2月9日（オンライン）
- ③ricora
2022年11月25日（看護、相談員）
2023年1月24日（養護教諭、重心センター、奈良県、PT、相談員）
- ④にじいろ
2023年1月17日（看護、管理栄養士、相談員、重心センター）
2023年2月2日

⑤あすなろ

2022年12月1日（看護、PT、相談員）

2023年1月20日（看護、OT、管理栄養士、相談員）

⑥心境荘園

2022年11月30日（看護、相談員）

2023年1月26日（見学実習）

○プログラム

- ・事業所の事業内容等の説明及び見学
- ・事前に確認した内容の相談及び指導
- ・事業所の現状把握、要望の抽出（具体的に確認し、看護・リハ・栄養等担当者がイメージできるように）
- ・研修スタイルについて検討（オンライン・講義・OJT・見学実習など）
- ・見学実習（入浴、更衣、オムツ交換、注入、吸引、食事介助など）

【実地研修（8事業所）】

○日程

①2023年2月15日

講師：（5名）医師、管理栄養士、看護師、重心センター

参加：（3名）株式会社楽を創る、NPO かかしの会、いつもここから

①2023年2月22日

講師：（5名）医師、管理栄養士、看護師、重心センター

参加：（5名）児童発達支援おみそ、えのき株式会社、みんなの広場らんまん
株式会社 Shin、相談支援事業所はるかぜ

○プログラム

14:00～14:10 オリエンテーション

14:15～14:45 医師の講義（30分）

14:50～15:05 喀痰吸引（看護師15分）モデル人形を使用しての説明指導

15:10～15:50 事業所間情報交換または施設見学

15:50～16:00 振り返り

【事業を行った結果】

- ・各事業所が、今後、医療的ケア児（者）や重症心身障害児（者）を受け入れるにあたって必要となる物品や人材育成のための教育的な視点や課題を見出し、改善できるように微力ではあるが関わることができた。また、専門的な知識や技術を持つ必要性はもちろんあるが、事業所の介護福祉士や看護師などが、医療的ケア児（者）や重症心身障害児（者）と関わった経験が少なくイメージが持てないことが多く施設見学や講義を通して理解や経験をしていただくことが、最も大切であるように感じられた。
- ・自施設としては、訪問相談や指導、実施研修を通して在宅部門の方々の事業所の見学やお話を聞くことにより視野が広がったことで、今後の施設での利用者との関わりにおいても役立つ経験ができたと考えられる。